


認定モデル花だん制度について

認定基準

令和8年度のコンクールから、2年連続で下記の上位三賞を受賞した花だんを「認定モデル花だん」として認定します。

 秋田市長賞

 秋田市教育長賞

 秋田市緑化推進委員会委員長賞

※いずれかの賞を2年連続受賞した花だんが対象です。同じ賞でなくても、上記三賞のうちいずれかを連続して受賞していれば認定対象となります。

認定までの流れ（イメージ）

令和8年度

コンクール応募・受賞
上位三賞の
いずれかを受賞

令和9年度

コンクール応募・受賞
上位三賞の
いずれかを受賞

令和10年度

認定モデル花だん
認定期間：1年間

認定期間

認定期間は1年間です。
認定期間が終了した後は、通常通りコンクールに応募することが出来ます。

審査

認定期間中は、コンクールの審査対象外となります。ただし、巡回審査時に訪問し写真撮影を行います。

認定モデル花だんに認定されると・・・



写真撮影

巡回審査時に
撮影します。



応募花だん集掲載

作品集に
掲載されます。



認定証書の授与

表彰式で
授与いたします。



HPに掲載

ホームページに
掲載いたします。

全県花だんコンクールへの応募について

認定モデル花だんも、全県花だんコンクールへの応募対象となります。
秋田市緑化コンクールへのお申込みが、そのまま全県花だんコンクールへのお申込みになります。